

令和 8 年度

いの町立保育園・幼稚園・認定こども園

災害用備蓄品購入事業

仕様書

(8い教物第34号)

いの町



令和 8 年度 いの町立保育園・幼稚園・認定こども園  
災害用備蓄品購入事業仕様書

1. 総則

- (1) この仕様書は、いの町教育委員会事務局(以下「町教委」という。)が、令和8年度に購入する災害用備蓄品について、必要な事項を定める。
- (2) 本仕様書に疑義を生じた場合は、町教委担当者と協議することとし、受注者の一方的な解釈で処理してはならない。また、本仕様書に記載の無い事項でも使用上、機能上及び製作上当然と思われる事項については、これを含むものとする。

2. 購入品目及び数量 別紙1のとおり

3. 納入期限 令和8年12月25日

4. 納入場所 天神保育園、八田保育園、川内保育園、神谷保育園、認定こども園えだがわ、認定こども園ごほく、伊野幼稚園、本川へき地保育園

(検査場所: いの町教育委員会事務局【いの町1700-1】)

5. その他

- (1) 入札額には、納入に係る一切の諸費用(梱包、運送費用等)を含むこと。
- (2) 品目は別紙1のとおりとし、同等品による見積は不可とする。
- (3) 納入荷姿は、園ごと、品目ごとにダンボール詰めとする。数量が少ない場合は、複数の品目を同じダンボールに詰め合わせしても構わない。また、品目、数量、納入年月が容易に確認できるように箱の4側面に表示すること。

(4側面) 表示例

| いの町立〇〇保育園 |         |
|-----------|---------|
| 品 目       | 〇〇〇〇〇   |
| 数 量       | 〇       |
| 納入年月      | 令和〇年〇〇月 |
| 納入業者      | △△△△    |

(4) 納入にあつては、事前に町教委と日程調整を行い、指定のあった日時に納入すること。

なお、納品及び物品積み上げは、発注者立会のもと受注者が行うこと。

(5) 運搬の納入に伴い発生した梱包材等の廃棄物は、受注者の負担において処分すること。

(6) 納入時に町教委が検査を行い、検査合格後引き渡しを完了するものとする。検査の結果、本調達品の全部又は一部に不合格品を生じた場合には、納入者は直ちに当該品を引き

取り、その代替品を検査職員の指定した日時までに納入するものとする。

(7) 本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、町教委担当者と受注者双方の協議のうえ、決定する。